

NEXCO 中日本・静岡銀行・山梨中央銀行連携協定に基づく

NEXCO 中日本オンラインモール出品者募集要項

<事業概要>

◆NEXCO 中日本、静岡銀行及び山梨中央銀行が締結した連携協定に基づき、静岡銀行及び山梨中央銀行がそれぞれ、「地域ならではの魅力ある商品」を有する事業者を募集し、各銀行による確認の後、NEXCO 中日本オンラインモール運営会社である中日本エクシスへ商品を紹介します。

中日本エクシスでの審査の後、両者間で契約を締結し、NEXCO 中日本オンラインモールへ商品を出品します。

◆NEXCO 中日本オンラインモールサイト内に、静岡・山梨の魅力ある商品を取り揃えた特集ページを作成し、今回出品する商品を掲載します。同ページは、オンラインモールサイト内に特別バナーを設け、トップページから特集ページへ誘引できるようレイアウトを作っていきます。

<NEXCO 中日本オンラインモールとは>

◆NEXCO 中日本オンラインモールは、「旅先で出会ったお気に入りのお土産品や、地域の隠れた名産品や商材を、いつでも自宅で気軽にお取り寄せできる」というコンセプトのもと、NEXCO 中日本が管理する高速道路のサービスエリア・パーキングエリアで販売の土産品や全国地域の隠れた逸品を取り扱っています。

<募集商品条件・販売条件など>

1. 対象者

原則として静岡県・山梨県内に主たる事業所を有する事業者

2. 商品コンセプト

◇地域（静岡県・山梨県）ならではの魅力ある商品◇

3. 募集商品条件

- ①オンラインモール（ネット通販）で販売可能な自社商品（食品・雑貨等）
- ②商品コンセプトに合致している商品
- ③常温商品・冷蔵品・冷凍品

4. 契約条件等

- ①中日本エクシスの「オンラインモール出品契約書（正式名：NEXCO 中日本オンラインモール商品供給等に関する契約書）」の条件に準ずるものとします。
- ②出品（商品供給契約）形式を基本とし、販売価格及び商品仕入価格は個別協議とします。

※出品形式とは

→ オンラインモール内の中日本エクシス直営店舗に商品を卸し、中日本エクシス名で商品を販売。中日本エクシスでは在庫を持たないため、商品は出品者からの直接発送となります。

商品仕入については、実際の仕入行為は発生しませんが、販売数量に連動した「消化仕入方式」となります。

中日本エクシスとの取引は、「当該月での販売数量に連動した商品仕入代金を中日本エクシスから出品者へ翌月末までに支払う」という形となります。

※販売数量については、当該月において「商品の配送が完了したもの」が対象となるため、当該月末注文で配送が翌月となる場合は「精算対象月が翌月」となります。

③オンラインモールサイト内の商品ページの管理は中日本エクシスで実施するため、出品者でのサイト管理は必要ありませんが、商品ページ構築に係る関係データを出品者から提出いただきます。

④契約書締結に際しては、収入印紙費用（4,000円）をご負担いただきます。

【その他の契約方式】

①多数の商品を出品したい場合や、オンラインモール内に自社店舗を運営したい場合は、上記の出品方式ではなく、オンラインモール上に店舗を出店する「出店形式」も選択可能です。

②出店方式の場合、サイト製作の初期費用として「10,800円」、出店料として「売上×10%」の販売手数料をご負担いただきます。

③サイト管理も出店者で対応いただく形となります。

④商品発送については、出品方式同様、出店者からの直接発送となります。

→ 出店形式をご希望の場合は、個別にご相談ください。

5. その他

<商品配送>

商品配送については、「ヤマト運輸株式会社のみ」となります。

ヤマト運輸株式会社と中日本エクシスで包括契約を締結していることから、出品者とヤマト運輸株式会社と個別に契約する必要はありません。

配送伝票については、ヤマト運輸株式会社側に情報が連携されることからヤマト運輸株式会社にて準備します。出品者にて配送伝票を作成いただく必要がございません。

<送料>

原則は「商品を購入されたお客さまの負担」となります。

※ただし、出品者側で「送料無料」とする場合は出品者の負担となります。

また、中日本エクシス店舗においては、独自のサービスとして、購入者がショップ内で 5,000円以上お買い上げの際は、中日本エクシス負担で送料無料としています。

<クレジットカード決済手数料>

全て「中日本エクシス負担」となり、出店者や出品者での個別負担は発生いたしません。

<販売促進費用>

NEXCO オンラインモールでご利用いただける独自ポイントを用意していますが、ポイント費用については中日本エクシス負担としております。

販売促進企画に係る費用についても全て中日本エクシス負担としております。

6. 応募方法・募集期限

<応募方法>

中日本エクシス指定様式となる「販売商品登録書」を記入のうえで、各銀行の担当へ登録書をご提出ください。

<第1回募集期限>

2019年8月30日（金） ※募集期限後も継続して出品者を募集します。

7. 出品商品の選考

<銀行による確認>

応募があった商品について、各銀行において「販売商品登録書」の内容を確認し、不備等がなければ、各銀行から中日本エクシスあてに販売商品登録書を送付し、情報提供を行います。

<中日本エクシスによる審査>

銀行から情報提供された商品については、中日本エクシスにて「販売商品登録書」内容について確認を行います。

情報提供された商品が契約上検討に合致しない場合には、中日本エクシスから情報提供元の各銀行あてに連絡。各銀行から出品者あてに内容の変更もしくは取りやめについて相談いたします。

<中日本エクシスでの審査終了後>

中日本エクシスによる審査を通過した商品については、出品契約の締結に向けて各種調整を行います。中日本エクシスより、各種要請事項をご連絡する場合がありますので、ご了解ください。

なお、中日本エクシスとの正式な契約締結にあたっては、改めて「販売商品登録書」を電子データで再作成いただくとともに、商品の画像データなどと一緒に中日本エクシスあてに送付いただきます。

8. 今後のスケジュール

- ・ 8月30日（金） 第1回募集に係る募集締切
- ・ 9月上旬頃 選考通過商品に係る中日本エクシスとの契約締結
- ・ 9月下旬頃 オンラインモールでの特集ページ公開、商品販売開始

以 上